

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

6

2020

No.653

毎月1回1日発行



今月の表紙 初競り威勢よく「〆請戸発、常磐もの」再び
(4月8日 請戸漁港・請戸荷捌き施設)

- 2 「新型コロナウイルス感染症」の感染予防に引き続きご協力を
- 4 みんなでともに乗り越えよう
- 6 令和3年3月で「原発事故、から10年
- 8 まちの話題／なみえ創成通信
- 9 情報びっくあっぷ
- 17 浪江のこころ通信
- 20 連絡先一覧／子育て広場

1
密閉
空間

2
密集
場所

3
密接
場面

「新型コロナウイルス感染症」の感染予防にご協力をお願いします

「3つの密」を避けて過ごしましょう

健康づくりで感染予防

① バランスのよい食事を心掛けましょう

野菜や果物などでバランスよく栄養をとり、ウイルスに負けない免疫をつけましょう。

② 適度な運動をしましょう

ストレッチなど自宅でできる運動で、運動不足を解消しましょう。町ホームページで「ダンベル体操」やストレッチの動画（なみえチャンネル内）を見ることができるので参考にしてください。

③ しっかりと睡眠をとしましょう

睡眠不足になると免疫力が低下します。規則正しい生活を心掛け、十分な睡眠をとしましょう。



感染が疑われる場合はすぐに相談を

「新型コロナウイルス感染症」の疑いがある人は、必ず「帰国者・接触者相談センター」(☎0120 (567) 747) に連絡してください。

① 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、高熱などのいずれかの症状がある人

② 重症化しやすい人（(1) 高齢者 (2) 妊婦 (3) 糖尿病・心不全・呼吸器疾患などの基礎疾患がある人 (4) 透析・免疫抑制剤・抗がん剤などによる治療をしている人）で、発熱や咳などの風邪の症状がある人

③ 発熱や咳などの風邪の症状が、目安として4日以上続いている人（解熱剤服用中の人を含む）

※また、体調に不安がある場合や一般的な問合せは、「福島県一般相談（コールセンター）」(☎0120 (567) 177)、「厚生労働省電話相談窓口」(☎0120 (565) 653) に連絡してください。

「新型コロナウイルス感染症」感染拡大防止に向けて

町民の皆さん、これまでの感染拡大防止に向けた取組へのご協力、本当にありがとうございます。

多くの皆さんは、東日本大震災以降、避難を継続する一方、新たな国難、と呼ばれる「新型コロナウイルス」の感染拡大に心を痛めている日々かと思います。また、帰町、し復興に取り組んでいる皆さんも同様かと思います。

「新型コロナウイルス」は、感染しても自覚症状が無く、気付かないうちに周りの人に感染させてしまうことがあるため、全ての人が感染拡大防止に向けた行動を取らなければなりません。長い闘い、となりますが、皆さんと大切な人たちの命を守るために、引き続き、ご協力をお願いいたします。

町では「浪江町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、県や関係機関とともに感染拡大防止に取り組んでいます。今後も町ホームページなどを活用し、町内での感染状況や、生活支援に関する情報などを迅速にお知らせしていきますので、誤った情報や「うわさ」に惑わされることなく冷静に行動してください。また、感染した人やその家族、医療・介護従事者に対する誹謗中傷や差別は、絶対にやめてください。

これからも町は、皆さんの命を守り、安全・安心な生活を維持するため、全力で取り組んでまいりますので、この苦難を一丸となって乗り越えていきましょう。

浪江町長 吉田 数博

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240 (34) 0249

「新型コロナウイルス感染症」の

感染予防に 引き続きご協力を



「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大に伴い、全国を対象に発令されていた「緊急事態宣言」が、先月、福島県では解除されましたが、今後も気を緩めることなく、一人一人が「感染しない・させない」という意識を持ち、予防対策を続けましょう。皆さん、引き続きご協力をお願いします。

「ゼロ密」を目指しましょう

「3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」を避けましょう。屋外でも、人混みなどは「密集場所・密接場面」となる可能性があり注意が必要です。「3つの密」が重ならない場合でも、できる限り「ゼロ密」を目指しましょう。

① 「密閉空間」にしないよう、小まめに換気しましょう

窓がある部屋では、空気の流れができるよう、窓が2つ以上ある場合は2方向の窓を、窓が1つの場合は出入口の扉と窓を、1回につき数分程度、1時間に2回以上全開にし、換気しましょう。また、乗り物の中では、車のエアコンは「内気循環モード」ではなく「外気モード」にし、空気を入れ換え、電車やバスなどの公共交通機関では、窓開けに協力しましょう。

② 「密集場所」をつくらないように、他の人と十分な距離を取りましょう

他の人とは、お互いに手を伸ばして届かない十分な距離（2メートル以上）を取るよう心掛けましょう。例えば、商業施設で会計を待つとき、前後の人に近づきすぎないように注意しましょう。

③ 「密接場面」の機会をつくらないようにしましょう

近い距離での会話は、飛沫感染、する可能性があります。例えば、対面で会議や面接をする場合は、十分な距離を保ち、マスクの着用を心掛けましょう。また、飲食店で食事をする場合は、マスクを外す時間が長くなりがちであるため、多人数での会食など、大声で話をする場面が増える機会は極力控えましょう。

普段の生活で気を付けることは

① 続けていますか？小まめな手洗い

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などに、30秒以上、せっけんで手を洗い、しっかり流しましょう。

② 咳エチケット。を忘れずに

咳やくしゃみをするときは、ティッシュやハンカチで口と鼻を押さえましょう。また日頃から、マスクの着用を心掛けましょう。

③ 人と接触する機会を8割、減らしましょう

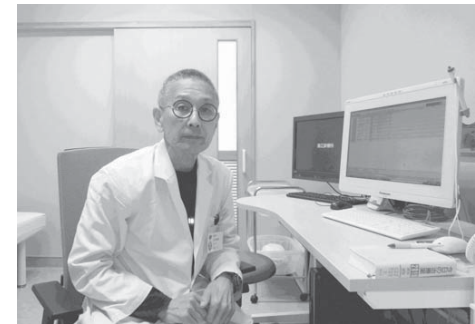
例えば、今まで、間近で直接、会話などをする人が一日につき10人だった場合、2人までを目安にしましょう。また、食料品の買い出しや病院への通院など、生活するうえで必要な場合を除き、昼夜を問わず「不要不急」の外出を避けましょう。



みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。
その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

「浪江診療所」医師着任の挨拶



ひらく 本田 拓 医師

それでも「いつかは復興のお手伝いをしたい」という考えがありました。
私自身の残りの人生を計算すると、「今、行かないと、もうチャンスはないだろう」と思い、この度「縁あって、浪江町に着任しました。力を尽くして頑張りますので、どうかよろしくお願いします。」

問 浪江診療所 Tel. 0240(23)6173

この度、4月から浪江診療所に勤務している本田拓です。
北海道富良野市から着任しました。
出身は神奈川県横浜市です。
弘前大学（青森県弘前市）を卒業し、東京大学医科学研究所附属病院（東京都港区）で外科研修を行いました。
外科医として働くと同時に地域医療にも携わってきました。
平成23年3月11日、私は、北海道天塩町におり「被災地にすぐに行って医療活動に参加したい」と思いましたが、自分の町が「無医村。となるおそれがあり、断念しました。」

町の農林水産業 再生に向けて

問 農林水産課 農政係 Tel. 0240(34)0244
問 農林水産課 農林水産係 Tel. 0240(34)0246

「浪江町有害鳥獣捕獲隊」委嘱状が交付
4月9日、役場本庁舎において、「浪江町有害鳥獣捕獲隊」の委嘱状交付式が行われました。
昨年度の同捕獲隊による有

害鳥獣の捕獲実績は、イノシシ752頭、アライグマ98頭、タヌキ120頭、ハクビシン36頭、カワウ13羽、アナグマ10頭でした。
町では、今年度も引き続き、同捕獲隊を中心に有害鳥獣対策の取組を進めていきます。

農業委員会だより

農業者年金受給者の皆さん ～「現況届」の提出をお願いします～

毎年5月下旬、農業者年金受給者に、独立行政法人農業者年金基金から「現況届」が届きます。
受給者の生存、農業の再開や農地の返還の有無など、受給資格の有無を年1回確認するために必要です。農業委員会事務局、各出張所の窓口または郵送で、忘れずに提出してください。
なお、支給停止事由に該当する場合は相談してください。

農業委員会事務局への提出期限は
6月30日(火)です。

農地法の許可が必要な各種申請書の
7月の申請締切日は1日(水)です。

問 農業委員会事務局(農林水産課内) Tel. 0240(23)5706



放射線モニタリング調査のため アユ特別採捕が実施

- 日 時
7月3日(金)～5日(日)
(受付7時～ 特別採捕8時～14時)
 - 集合場所
室原川・高瀬川漁業協同組合仮設組合事務所
(まち・なみ・まるしえ敷地内)
 - 捕獲区間
●高瀬川 (小野田橋から谷津田橋まで)
●高瀬川 (高瀬橋(旧国道)から室原川と高瀬川の合流地点まで)
●室原川 (加倉橋から幾内橋まで)
 - 捕獲方法
エサ釣り、友釣り、ポンコ釣り、毛ばり釣り
 - 注意事項
●前日および当日が雨天の場合は中止します。
●モニタリング調査実施のため、採捕終了後、釣った魚(アユなど)を同事務所まで全て回収します。
●同組合で発行する「採捕証明書」は必ず返却してください。
●実施日ごとに受付が必要(1日のみ参加可)です。
●周辺には復旧工事中・未復旧など危険な場所があるため、採捕の際に注意が必要です。
- ※今回は特別採捕です。
通常は「食の安全確保」などの理由により、町内の河川(葛尾村、田村市都路町を含む)での捕獲行為は禁止されています。

問 室原川・高瀬川漁業協同組合 Tel. 080(3197)7276

ここから下は広告です。

ここから下は広告です。

「ADR申立て」とは

「原子力損害賠償紛争解決（ADR）」は、「裁判」とは異なる制度です。

東京電力への損害賠償請求の有無にかかわらず、「ADR申立て」は可能です。特に、精神的な損害の賠償として、避難中に ①要介護状態であった ②身体・精神障害があった ③重度・中度の持病があった ④家族の介護をしていた ⑤家族がばらばらになった ⑥妊娠中であった ⑦乳幼児の世話をしていた ⑧避難所を転々としたなどの事例に該当する人は、簡単な手続で和解成立となる場合が数多くあります。

	A D R	裁 判
主 体 等	国の機関として弁護士資格を有する仲介委員が和解を仲介	裁判所で手続
基 本 姿 勢	中立・公平（被災者に配慮）	中立・公平
手数料など	無料（通信費など一部自己負担あり）	有料
対 応	調査官が電話で申立人の事情・考えなどを確認し、必要書類を整理	当事者の責任で主張を立証し、民事訴訟法などに基づき手続
解 決 方 法	和解案を提示（令和元年12月時点、和解成立実績は8割以上）	和解または判決



でも、いろいろと手続が難しそう…。

簡単な申立書をADRセンターに提出すれば、仲介委員が面談や電話で事情などを確認し、解決を目指します。



乳幼児と一緒に避難生活について「ADR申立て」をしました。簡単な申立書以外に提出書類はなく、調査官には、電話で苦労したことを話しました。申立て中に、東京電力から「賠償の対象にならない」という答弁書が2回届きましたが、最終的には、仲介委員が慰謝料の増額を認め、和解が成立しました。担当の仲介委員には、とても親身に対応してもらい、相談しやすくて助かりました。
（「ADR申立て」で和解した町民（30代女性）の感想）

※「ADR申立て」について詳しくは、今月号同封の「原子力損害賠償紛争解決（ADR）センターから皆さまへ」を確認するか、原子力損害賠償紛争解決（ADR）センター（☎0120(377)155）に問い合わせてください。

☎ 総務課賠償支援係 ☎ 0240(34)4638

ここから下は広告です。

令和3年3月で「原発事故」から10年

～原子力損害の賠償請求はお済みですか～

原子力損害の賠償請求の時効は「損害および加害者を知ったときから10年」です。

全ての請求が済んでいるか、何が対象になっているか分からない人

東京電力ホールディングス株式会社（以下、東京電力）に賠償状況を問い合わせてください。
●コールセンター ☎0120(926)404
●相談窓口予約 ☎0120(925)097

不明・不安な点がありましたら、賠償支援係に相談してください。

請求が思うように進まない人

東京電力から賠償されない場合、賠償金額に納得できない場合は「ADR申立て」を検討してください。

時効とは

- ①「原発事故、後10年（令和3年3月）で、一律に賠償請求権が時効を迎えるわけではありません。「損害および加害者を知ったとき（賠償請求をできるようになったとき）」から10年となります。また、東京電力は、時効の「起算点」を「賠償請求の受付をそれぞれ開始したとき」としています。
- ②請求手続中に時効で請求できなくなることはありません。「訴訟やADRの仲介手続中は時効が成立しない」と法律で定めています。また、東京電力は、「直接請求の手続中に、時効を理由に賠償請求を断らない」としています。
- ③東京電力が、時効により請求権が消滅したことを主張しない限り、時効は成立しません。さらには「被害を受けた人たちが時効によって不利益を受けないよう、それぞれの事情を十分踏まえて真摯に対応する」としています。

※時効について詳しくは文部科学省ホームページ

(https://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/1335890.htm) をご覧ください。



それじゃあ、安心して大丈夫？

注意が必要です！
時間が経過するほど、損害を証明する証拠書類が集めにくくなります。



ここから下は広告です。

「なみえ新聞」で福島県や浪江町の最新情報をチェック

毎日17時に新しいニュースをお届けしています！「新型コロナウイルス感染症」に関する情報など、町からのお知らせや町内の飲食店情報、さらには「福島ニュース」など、内容盛りだくさんです。
また「おもしろニュース」では、毎日更新している「ばっちゃんの一服すっぺ」や過去の広報紙を紹介している「懐かしの広報なみえ」など、楽しいコンテンツも充実しています。



ポイント！

「なみえ新聞」は、スマートフォンやアイフォンから見るができます。アプリをダウンロードしてお楽しみください。

スマートフォン版
なみえ新聞



アイフォン版
なみえ新聞



注意：らくらくホンには対応していません。

二本松事務所でタブレット・アプリの相談ブースを開設します！

タブレットの操作方法だけではなく、スマートフォンやアプリの使い方、インターネットのセキュリティに関する不安など、様々な質問・疑問にお答えします。気軽に来てください。なお、6月15日(月)・7月20日(月)は、「町弁護士による法律相談」の開催も予定されています。

【日 時】	
6月15日(月)	13時30分～16時
6月23日(火)	10時～12時
7月7日(火)	10時～12時
7月20日(月)	13時30分～16時

※一人ずつ、対面形式で相談に応じます。
場合によりお待たせすることがあります。

※「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、内容が変更になる場合がありますので、町ホームページやなみえ新聞で、事前の確認をお願いします。

マスクの着用をお願いします



【タブレットに関する問合せ】

- 特別料金プランを利用している人
浪江町タブレットサポートセンター ☎0800(919)3287 (平日9時～17時15分)
- 特別料金プランを利用していない人
浪江町役場企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241 (平日8時30分～17時15分)

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

ここから下は広告です。

わたしたちのまち

(令和2年4月末現在)

人	□	16,950人
男		8,333人
女		8,617人
世帯数		6,837世帯
住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		1,375人
居住世帯数		874世帯

※計上根拠…避難住民、転入届など
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住 所
3月			
小笠原 立 真	男	廉・佳奈子	川 添
4月			
千葉 武 尊	男	清・麻奈美	川 添
皆 川 禪	男	一志・環	権 現 堂
佐 藤 希 愛	女	郁也・裕希	田 尻
平 子 希 希	女	拓哉・優紀	川 添
梶 台 千 尋	女	宏一・美紀	室 原
吉 田 功 希	男	克則・めぐみ	室 原
小荒井 祐 吏	男	祐介・綾香	権 現 堂

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住 所
2月		
新 開 シゲ子	90歳	川 添
3月		
氏 家 キ チ	90歳	津 島
松 本 トシエ	90歳	大 堀
杉 本 光 子	86歳	権 現 堂
4月		
鈴 木 卓 哉	64歳	権 現 堂
田 田 美津子	88歳	西 台
吉 田 光 子	84歳	酒 田
豊 田 キヨ子	92歳	権 現 堂
崎 崎 絹 江	93歳	北幾世橋
大 三 瓶 泰 壽	75歳	赤 宇 木
根 本 穂 穂	82歳	川 添
佐 藤 テルイ	89歳	藤 橋
鈴 石 邦 雄	92歳	酒 田
金 井 ノブ子	94歳	樋 渡
中 野 マキ	74歳	榑 浜
菅 野 ム メ	78歳	棚 塩
石 上 チ ウ	85歳	権 現 堂
	93歳	請 戸

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241

避難状況 (4月30日現在)

都道府県	人数	対3/31	都道府県	人数	対3/31
北海道	54	0	滋賀県	5	0
青森県	38	0	京都府	34	0
岩手県	37	0	大阪府	60	-2
宮城県	924	10	兵庫県	20	0
秋田県	43	0	奈良県	5	0
山形県	122	1	和歌山県	0	0
福島県	14,101	-10	鳥取県	0	0
茨城県	990	2	島根県	5	1
栃木県	473	-4	岡山県	22	0
群馬県	134	1	広島県	10	0
埼玉県	653	-3	山口県	1	0
千葉県	564	2	徳島県	1	0
東京都	814	-11	香川県	5	0
神奈川県	419	0	愛媛県	8	0
新潟県	320	-4	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	23	0	佐賀県	4	0
福井県	11	0	長崎県	10	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	1	宮崎県	10	0
静岡県	58	6	鹿児島県	8	0
愛知県	41	0	沖縄県	17	0
三重県	7	0	国 外	11	-2

よろしくお願いします

5月1日付けで任期付職員として採用されました。町民の皆さん、よろしくお願いします。



介護福祉課
長谷 智美



仮設津島診療所
熊谷 真弓

お世話になりました

町民の皆さんの温かいご支援ありがとうございました。
柳迫 純也 (住民課)

広報の掲載内容についてのお願い

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止への対応により、掲載内容が変更されている場合があります。
最新情報については、各記事の問合せ先に確認をお願いします。

過去の広報なみえは、浪江町ホームページで閲覧できます。

☎ <https://www.town.namie.fukushima.jp/site/kouhou/list10.html>



水道料金 申請による免除期間は令和3年3月31日(水)までです

次の人については、申請により浪江町上下水道料金などが免除となります。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録がある人
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった人

※すでに免除申請を提出した人は、再度申請する必要はありません。また免除対象は、浪江町の水道料金と下水道使用料のみ（ともに事業用を除く）、原則、1使用者につき1か所となります。

【免除期間】令和3年3月31日(水)まで

【申請手続・必要書類】

上水道係、二本松事務所、各出張所の窓口または郵送で手続してください。申請時から免除となります（申請手続をしない場合、料金は免除されません）。なお、世帯が別の人が代理で申請する場合は、委任状が必要です。

対 象 者	必 要 書 類
引き続き水道を使用する人	①申請書 ②住民票の写し（申請日から3か月以内のもので個人番号（マイナンバー）の記載は不要）または被災証明書 ③本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証、年金手帳など）※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する人	上記①～③の書類、開栓届

※今後、水道を使用しない人は、上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

☎・問 住宅水道課上水道係 ☎ 0240(34)0234 ・ 申・問 住宅水道課下水道係 ☎ 0240(34)0231

井戸水・沢水などの飲用水の確保について

☎ 住宅水道課上水道係
☎ 0240(34)0234

避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた人は、対象となりません。

詳細については、問い合わせください。



浪江町内の水質検査結果

☎ 住宅水道課上水道係
☎ 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：令和2年4月22日

検査項目	検 査 成 績				水質基準
	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	刈野取水場 (浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 mL 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	4.1 mg/ℓ	5.6 mg/ℓ	4.1 mg/ℓ	4.5 mg/ℓ	200 mg/ℓ 以下
有機物	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	0.3 mg/ℓ 未満	3 mg/ℓ 以下
pH値	6.7	7.6	7.5	7.3	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	0.5度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：福島県環境検査センター株式会社

空間線量計(精密博士)校正の巡回回収を中止します

例年、県内の復興公営住宅の集会所を巡回し実施していた、町で貸与した空間線量計校正の回収を、今年度は中止します。空間線量計の正確な測定には、1年に1回の校正が必要です。前回の校正から1年以上経過している人には、株式会社 J B ジャパン・ブランドから返却用パック（封筒・送り状・申込書）が送付されるので、申込書に記入のうえ返却してください。校正終了（3週間程度）後、自宅に送付します。なお、返却用パックが届かない場合は連絡してください。

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■4月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野 菜	3		0	
果 実	1		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	42	ゼンマイ、タケノコ、 ワラビ、タラノメ、 コシアブラ	22	2,841.7 (ゼンマイ)
米	0		0	
その他	1		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合 計	47		22	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳児用食品… 50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。

自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみにします。

※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

☎ 教育委員会事務局学校教育係
☎ 0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじろこども園に通学・通園する子供たちへ、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■4月の測定結果（なみえ創成小学校・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定				
第1週	第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

※なみえ創成小学校・中学校が、春休みおよび「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止による臨時休校のため、第1週、第4週、第5週については浪江にじろこども園のみ測定しています。

ここから下は広告です。

浪江の こころ通信

・第108号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしびりを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学などの皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんが話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。

※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政などが連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信／第108号」への
感想をお寄せください。

【連絡先】 ☎979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
「浪江のこころ通信」宛て
FAX 0240(34)4593



町内モニタリングポスト測定結果

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報(町内91か所)

<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

* 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定開始時	5月1日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.15
	新町ふれあい広場	0.67	調整中
	浪江消防署	0.25	0.08
	請戸川土地区改良区	0.39	0.12
	浪江小学校	0.70	0.11
	J R 浪江駅前	0.83	0.20
	ふれあいセンター	1.07	0.25
	中央公園	1.09	0.11
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	0.21
	国玉神社	4.72	0.42
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.35
	浪江中学校	3.87	0.29
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.25
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.21
	しらめ荘	1.13	0.16
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.16
幾世橋	高瀬浄化センター	0.27	0.12
	幾世橋小学校	2.84	0.32
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11
	佐屋前公民館	1.84	0.29
	いこいの村なみえ	0.38	0.23
	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.07
	幾世橋ポンプ場	0.37	0.16
	幾世橋集会所	0.31	0.07
	幾世橋消防屯所	0.28	0.11
	町道小野田宮田線交差点付近	0.32	0.11
	幾世橋小学校	0.45	0.09
	浪江町公民館幾世橋分館	0.27	0.06
	浪江浄化センター	0.37	0.13
	大字棚塩字北棚地内	0.25	0.12
	棚塩霊園	0.23	0.09
	北棚塩総合集会所	0.23	0.06
請戸	棚塩集会所	0.11	0.06
	大字棚塩字中倉地内	0.09	0.07
	大平山避難場所	0.35	0.17
	浜街道境松付近	0.32	0.13
	大字請戸集会所	0.10	0.04
	請戸小学校	0.13	0.10
	小丸多目的集会所	30.98	5.81
	やすらぎ荘	16.92	6.54
	井手多目的研修センター	10.06	1.73
	末森中継ポンプ場	4.15	0.51
	末森集会所	4.17	0.56
	アクセスホームさくら	1.93	0.19
	田末消防屯所	2.57	0.39

地区	測定地点	測定開始時	5月1日
大堀	田尻集会所	2.36	0.17
	陶芸の杜おおぼり	16.96	0.70
	大堀総合グラウンド	1.87	0.29
	大堀小学校	4.10	0.48
	小野田集会所	2.72	0.27
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.38
	谷津田取水場入口	1.02	0.51
	酒井集会所	4.46	0.99
	室原田子平墓地	2.74	0.41
	室原北向集会所	3.37	1.25
	室原上組集会所	4.73	1.90
	家老集会所	9.46	2.09
	室原公民館	5.16	0.44
	上立野公民館	2.46	0.37
	刈野配水場	2.35	0.79
	立野中多目的集会所	5.65	0.27
刈野	下立野消防屯所	2.58	0.27
	浪江公民館刈野分館	3.22	0.61
	刈野小学校	5.66	0.25
	刈野公民館	4.20	0.37
	加倉運動公園	4.00	0.26
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.34
	加倉集会所	3.68	0.25
	酒田集会所	2.34	0.31
	浪江高等学校	0.87	0.19
	西台消防屯所	0.31	0.12
	藤橋消防屯所	1.00	0.11
	大布ダム管理事務所	1.50	0.63
	羽附集会所	0.95	0.24
	大字津島集会所	2.76	0.67
	浪江町立津島小学校	5.53	0.43
	浪江町立津島中学校	2.59	0.62
津島	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.71
	下津島集会所	3.45	1.41
	大字下津島字大和久地内	6.94	3.02
	津島活性化センター	1.72	0.31
	南津島上集会所	3.44	1.58
	南下コミュニティセンター	8.03	1.82
	赤字木集会所	10.67	2.06
	葛久保集会所	12.80	2.38
	手七郎集会所	10.96	2.44
	大楠簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	3.33
	昼管根消防屯所	17.82	3.29
	沢先集会所	2.60	0.93

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10	請戸	請戸漁港	0.07	刈野	加倉ファミリーマート付近	0.65
	常磐線陸橋東側	0.14		請戸小学校	0.09		加倉ローン付近	0.35
	常磐線陸橋西側	0.25		中浜消防屯所付近	0.07		藤橋字善明地内	0.09
	川添字小丸地内	0.48		両竹消防屯所付近	0.08		藤橋不動尊前	0.16
	国道6号高瀬交差点付近	0.07		小丸字赤下地内	1.26		津島字水境地内	0.67
	高瀬字小高瀬地内	0.28		小丸字三程地内	0.46		津島字仲野作地内	2.26
	貴布祿	0.13		畑川集会所	0.59		津島字谷津地内	0.99
	北幾世橋字田尻地内	0.15		立野字根渡地内	0.36	津島	上津島消防屯所	0.89
	北幾世橋字荒井前地内	0.08		酒田町営住宅	0.31		浪江町役場津島支所	1.68
	棚塩字弥平地内	0.08	刈野	国道114号仙八沢トンネル南側	1.98		赤字木字平地内	2.59
	浪江にじろこども園	0.08		室原字小貫地内	0.66		昼管根字尺石地内	2.68
	請戸橋南側	0.09		室原字堀地内	0.66			

* 測定日は5月7日です。



【神社と再建報告会】

左上：竣工落成式当日の八坂神社
右上：参拝者全員で記念撮影
左下：八坂会によって奉納された神楽
右下：樋渡牛渡田植踊保存会による田植踊り
(令和2年1月12日撮影)



したが、暖房も食べ物も無く、本当につらかった。二本松市に一斉避難をすることになり、岳下体育館に移りました。二本松市が準備してくださったのか、段ボールや毛布、食事もトイレも整備されていました。そこから群馬県前橋市の弟を頼って約三週間。その後、知り合いから「地元に戻らない」と言われ、二本松市東和町の体育館へ移りました。ここは衣服や食品などの物資もあり、知人も多かったので気持ち落ち着きました。それから、耶麻郡北塩原村にある裏磐梯グラデコスノ―

施工業者の選定では会津建設さんとの出会いが大きかったです。きっかけは、自宅を建てた親戚を訪ねたときに会社案内カATALOGを見て、神社仏閣の施工実績を知ったことでした。役員で会社や加工場、材木保管所

◆皆さんの震災当時の様子や今の暮らしをお聞かせください
鈴木さん その日は町議会議に出席しており、地震発生直後に解散になりました。自宅に戻る途中、八坂神社の前を通ってみると、無残にも倒壊していました。真っ先に思ったのは「再建するのは大変だぞ」ということでした。自宅に戻ると納屋がつぶれ、停電のため自家水道も使えませんでした。翌朝、水くみなどをするうちに、原発事故の避難となり、津島方面に向かいましたが、渋滞で引き返しました。妻の姉が住む南相馬市原町区に行き、一週間ほど世話になりましたが、20キロメートル圏内であったため、家族4人で埼玉県の娘の家に1か月ほど避難しました。

◆最後に、八坂神社への思いを聞かせてください
鈴木さん この神社は彫り物が自慢で、再建にその一部を使いましたが、先達が残してくれた大切な神社を、私たち世代が次へつないでいきたい。浪江町に戻る、戻らないは別として、地元に来たときはいつでも神社にお参りできるようにしたいですね。
田村さん 集落の再建は難しいかもしれませんが、5年後10年後という長いスパンで若い人たちに伝えながら、復興を成し遂げていただきたいですね。
佐藤さん 神社と住民のつながりというか、どこにいても古里を思う気持ちになつてほしいです。「家に帰るな」と言う人が一人、二人と増えていくような、復興の象徴となれたらいいですね。新しい機会をつくることで話すこともできるでしょう。7月には夏の例大祭も再開しますよ。

◆八坂神社再建の発端、実現までの経緯などを教えてください
鈴木さん 佐藤さんが一番詳しいから、お任せしましょう。
佐藤さん 震災で神社が倒壊した当時から、「普通通りに復元したい」「簡単に祠だけでも」など、いろいろな声が上がっていました。平成27年5月、避難先の岳下体育館そばの岳下公民館に地区住民が集まり、大字総会を開いたときに、再建検討委員会を立ち上げました。大字三役や氏子代表5人（後に6人）、集落の各団体長、区長経験者など学識経験者と合わせて12人と、宮司さんの13人で構成。みんな、再建には賛成のようでしたが、高齢の皆さんと若い皆さんとは思いが少し違いましたね。

◆最後に、八坂神社への思いを聞かせてください
鈴木さん この神社は彫り物が自慢で、再建にその一部を使いましたが、先達が残してくれた大切な神社を、私たち世代が次へつないでいきたい。浪江町に戻る、戻らないは別として、地元に来たときはいつでも神社にお参りできるようにしたいですね。
田村さん 集落の再建は難しいかもしれませんが、5年後10年後という長いスパンで若い人たちに伝えながら、復興を成し遂げていただきたいですね。
佐藤さん 神社と住民のつながりというか、どこにいても古里を思う気持ちになつてほしいです。「家に帰るな」と言う人が一人、二人と増えていくような、復興の象徴となれたらいいですね。新しい機会をつくることで話すこともできるでしょう。7月には夏の例大祭も再開しますよ。

リゾート、五色沼近くの秋元旅館と移動しました。旅館の皆さんにはいろいろな配慮をしていただき、8世帯の皆さんとカラオケや餅つきをしたり、健康のためラジオ体操もしたりしました。その後福島市に移り、今は避難8か所目の一軒家。子供たちも福島市で暮らしています。

◆最後に、八坂神社への思いを聞かせてください
鈴木さん この神社は彫り物が自慢で、再建にその一部を使いましたが、先達が残してくれた大切な神社を、私たち世代が次へつないでいきたい。浪江町に戻る、戻らないは別として、地元に来たときはいつでも神社にお参りできるようにしたいですね。
田村さん 集落の再建は難しいかもしれませんが、5年後10年後という長いスパンで若い人たちに伝えながら、復興を成し遂げていただきたいですね。
佐藤さん 神社と住民のつながりというか、どこにいても古里を思う気持ちになつてほしいです。「家に帰るな」と言う人が一人、二人と増えていくような、復興の象徴となれたらいいですね。新しい機会をつくることで話すこともできるでしょう。7月には夏の例大祭も再開しますよ。



福島県

樋渡牛渡八坂神社 再建委員会役員

樋渡牛渡行政区長 **鈴木 辰行さん**(樋渡)
八坂神社宮司 **田村 友正さん**(北幾世橋)
八坂神社再建委員会委員長 **佐藤 安男さん**(牛渡)

取材者：認定特定非営利活動法人市民公益活動パートナーズ 古山・松田

取材日：3月3日

八坂神社の再建とともに、集落の新しい歴史が始まる

樋渡・牛渡地区の人たちの心のよりどころだった八坂神社は、震災時に拝殿や本殿などが倒壊。様々な人たちの尽力により、足掛け5年の歳月をかけて、昨年、再建されました。10月13日には竣工落成式が開かれる予定でしたが、台風19号の豪雨被害により、今年の1月12日に延期。当日は、避難先などから地区の人たち約80人が駆けつけ、にぎやかに再建を祝いました。

大切な神社の行事である夏の例大祭の再開ももうすぐです。この再建の取組に中心的に関わってこれたお三方に、震災からこれまでの暮らしと、神社再建にまつわるお話を伺いました。



鈴木さん



田村さん



佐藤さん

◆皆さんの震災当時の様子や今の暮らしをお聞かせください
鈴木さん その日は町議会議に出席しており、地震発生直後に解散になりました。自宅に戻る途中、八坂神社の前を通ってみると、無残にも倒壊していました。真っ先に思ったのは「再建するのは大変だぞ」ということでした。自宅に戻ると納屋がつぶれ、停電のため自家水道も使えませんでした。翌朝、水くみなどをするうちに、原発事故の避難となり、津島方面に向かいましたが、渋滞で引き返しました。妻の姉が住む南相馬市原町区に行き、一週間ほど世話になりましたが、20キロメートル圏内であったため、家族4人で埼玉県の娘の家に1か月ほど避難しました。

◆最後に、八坂神社への思いを聞かせてください
鈴木さん この神社は彫り物が自慢で、再建にその一部を使いましたが、先達が残してくれた大切な神社を、私たち世代が次へつないでいきたい。浪江町に戻る、戻らないは別として、地元に来たときはいつでも神社にお参りできるようにしたいですね。
田村さん 集落の再建は難しいかもしれませんが、5年後10年後という長いスパンで若い人たちに伝えながら、復興を成し遂げていただきたいですね。
佐藤さん 神社と住民のつながりというか、どこにいても古里を思う気持ちになつてほしいです。「家に帰るな」と言う人が一人、二人と増えていくような、復興の象徴となれたらいいですね。新しい機会をつくることで話すこともできるでしょう。7月には夏の例大祭も再開しますよ。

◆最後に、八坂神社への思いを聞かせてください
鈴木さん この神社は彫り物が自慢で、再建にその一部を使いましたが、先達が残してくれた大切な神社を、私たち世代が次へつないでいきたい。浪江町に戻る、戻らないは別として、地元に来たときはいつでも神社にお参りできるようにしたいですね。
田村さん 集落の再建は難しいかもしれませんが、5年後10年後という長いスパンで若い人たちに伝えながら、復興を成し遂げていただきたいですね。
佐藤さん 神社と住民のつながりというか、どこにいても古里を思う気持ちになつてほしいです。「家に帰るな」と言う人が一人、二人と増えていくような、復興の象徴となれたらいいですね。新しい機会をつくることで話すこともできるでしょう。7月には夏の例大祭も再開しますよ。

◆最後に、八坂神社への思いを聞かせてください
鈴木さん この神社は彫り物が自慢で、再建にその一部を使いましたが、先達が残してくれた大切な神社を、私たち世代が次へつないでいきたい。浪江町に戻る、戻らないは別として、地元に来たときはいつでも神社にお参りできるようにしたいですね。
田村さん 集落の再建は難しいかもしれませんが、5年後10年後という長いスパンで若い人たちに伝えながら、復興を成し遂げていただきたいですね。
佐藤さん 神社と住民のつながりというか、どこにいても古里を思う気持ちになつてほしいです。「家に帰るな」と言う人が一人、二人と増えていくような、復興の象徴となれたらいいですね。新しい機会をつくることで話すこともできるでしょう。7月には夏の例大祭も再開しますよ。

連絡先一覧

■浪江町役場本庁舎

〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)2111 Fax 0240(35)5352

■浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
二本松市北トロミ573
Tel 0243(62)0123 Fax 0243(22)4223

■福島出張所

〒960-8018
福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階
Tel 024(535)0750 Fax 024(535)0753

■いわき出張所

〒970-8026
いわき市平字梅本15
(いわき合同庁舎4階会議室)
Tel 0246(24)0020 Fax 0246(24)0026

■南相馬出張所

〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
Tel 0244(23)1112 Fax 0244(23)1114



浪江町ホームページ
<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

■浪江町議会事務局

〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)0254 Fax 0240(34)0264

■浪江町教育委員会

〒979-1592
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)5710 Fax 0240(34)3659

■浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521
浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
Tel 0240(34)3941 Fax 0240(35)5885

■浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513
浪江町大字幾世橋字大添52-1
Tel 0240(34)4685 Fax 0240(35)5555

■浪江診療所

〒979-1513
浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(23)6173 Fax 0240(34)2188

■仮設津島診療所

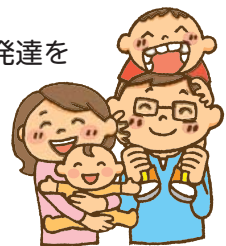
〒969-1404
二本松市油井字大窪118
Tel 0243(24)1431 Fax 0243(24)1438



～おうちで1、2!～

子供が人と一緒に体を動かすことは、体が鍛えられるだけではなく、脳や心の発達を促すことにつながります。人への信頼関係やコミュニケーション能力、力加減のコントロール、集中力、`まねする力、などを育むことができます。

子供は、家族の皆さんが相手だと安心して体を委ねられ、`ダイナミック、な動きにも挑戦できます。一緒に遊ぶことで親子の関係も深まるので、ぜひ、親子で体を使う遊びを楽しみましょう。



親子でできる`じゃれつき遊び、

くすぐりっこ(子供が喜ぶ代表的な`ふれあい遊び)、お馬さんごっこ(四つんばいの大人の背中に乗る)、ジャンプ(向かい合って両手をつなぎジャンプする)、ボートこぎ、手押し相撲、おんぶ、肩車など

※広報なみえ4月号で、「ぽかぽかテラス」の年間予定をお知らせしましたが、6月17日(水)の開催については、「新型コロナウイルス感染症」の拡大防止のため、中止となります。また、「園庭開放」についても、6月中は中止となります。

また、7月以降の開催の有無については、広報なみえなどでお知らせします。

問 浪江にじいろこども園 Tel 0240(25)8619